平成３０年（フ）第３２号
石川県小松市西軽海町１丁目66番地
債務者　升崎　勝正
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　健太
4　破産債権の届出期間　平成30年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第４７号
山口市朝田487番地４　リバティ大歳201号、前住所山口市朝田950番地４
債務者　寺山　伸一
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　修司
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２４１号
埼玉県春日部市中央８丁目２番地２　Ａ－201
債務者　高井　朋恵
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　破産債権の届出期間　平成30年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１１２号
福井県坂井市坂井町長畑第５号21番地３
債務者　手島　清美
1　決定年月日時　平成30年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆間　圭吾
4　破産債権の届出期間　平成30年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３０５号
兵庫県西宮市上ケ原山田町４番49号、前住所兵庫県西宮市西平町３番８号
債務者　矢田　浩幸
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０３号
福井市足羽３丁目９番20号　ヴィル・フォーレⅠ　101号室、旧住所福井市三本木町第９号18番地
債務者　川端　　力
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３２３号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘４丁目１番11－308号　グリーンタウン松ヶ丘
債務者　山下　秀輝
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４７号
千葉県茂原市南吉田1721番地１
債務者　菅原　祥子
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第１９号
秋田県にかほ市平沢字前田220番地14
債務者　渡辺設備こと　渡辺　茂雄
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第５０号
茨城県石岡市石岡13905－２　ＳＫビレッジ203号、住民票上の住所茨城県石岡市杉並４丁目９番23号
債務者　池田　峰雄
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月27日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第１０号
茨城県常総市花島町296番地２
債務者　草間　浩一
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第７９６号
東京都国分寺市本多５丁目28番７号ジュネスＫ102
債務者　武田　史子
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８３０号
東京都青梅市今井１丁目505番地の４
債務者　松村　　壽
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　辰徳
4　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４３０号
千葉県野田市五木新町42番地の１
債務者　河辺　　正
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　英司
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第４４０５号
東京都足立区綾瀬１丁目15－13－202
債務者　須藤　　渉
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　憲明
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部